企画・制作／読売新聞中部支社広告部　広告

東日本大震災から1年半

安全な街づくりを実現する建設業の役割

先月29日に発表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、愛知県内では最悪の場合、死者2万3000人、全壊・焼失は38万8000棟にも及ぶとされています。そうした大規模災害に対して、どう備えていくか。安全・安心な街づくりに向けて、いま何が大切になるのかを、土木・建築、建材など173の企業・団体が加盟する愛知県建設業協会の増永防夫会長に聞きました。

愛知県建設業協会会長
増永防夫氏
1945年北海道生まれ。2005年に名工建設株式会社代表取締役社長就任。2012年6月より相談役。2008年4月から愛知県建設業協会会長を務める。

大災害への備えを確かなものに

――昨年の東日本大震災に際しては、愛知県建設業協会として、被災地での復旧支援活動に取り組まれたそうですね。

震災発生から一週間後の3月18日から5月22日までの66日間、33社から733人日（※）が現地に入り、緊急支援活動に当たりました。国交省中部地方整備局が持つ高性能な排水ポンプ車や照明車を使っての復旧作業に取り組んだわけですが、被災直後の現場だけに、非常につらく、きびしい作業だったと聞いています。協会として、とても貴重な経験を積ませていただいたと思います。

※人日＝1日に1人が働くことと計算

――震災直後の人命救助からその後の復旧工事にいたるまで、建設業界の方が果たしている役割はとても大きいと思います。

建設業に従事する者なら誰でも、大きな災害が起こった時には真っ先に駆けつけ対応するのは当然のことと考えていることでしょう。大規模災害に対して、わたしたちが業界として取り組むべきことは二つあると考えています。

そのつは、災害発生時の初動対応をいかに効率よく行い、少しでも多くの人たちの生命を救うために動くことができるようにすることです。たとえば、損傷を受けた道路や橋など交通路をわれわれが回復しなければ、消防・自衛隊が出向いて活動することさえできません。それだけにわたしたちも、いざという際に効率的な活動ができるよう、日ごろの準備が大切になるとの思いを強くしています。

二つめは、そうした災害に強い街づくり、地域づくりを実現するためのインフラ整備に対するハード面の対応を担当することになりますが、国や県などの計画を建設業界としてしっかりと受け止め、応えていけるよう努力を重ねていくべきと、考えています。

――災害に対して、どのような準備を進めているのでしょうか。

協会では今年度から新たに災害対策委員会を設けました。東日本大震災などでの経験をもとに、初動時にいかにシステマチックに動けるのかが大切であることから、復旧の優先度等を国・県などの関係者間でどう調整していくか、勉強を始めたところです。地域の防災体制の強化の推進や、会員企業の事業継続計画（BCP）策定の支援、災害対策計画や関連した組織図などの整備（行政と結んでいる防災協定の効率的な運用方法の検討を改めて進めていきたいと思っております。その活動の一つとして、協会会員と行政をつなぎ、災害時に情報をお互いが共有できる情報システム導入の検討を現在進めているところです。

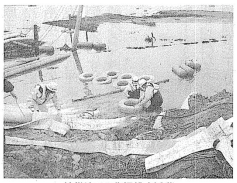

被災地での復旧排水活動

災害発生時に備える 愛知県建設業協会の取り組み

愛知県建設業協会は、国土交通省や愛知県など各行政機関との災害発生時の防災協定を結んでいます。それに基づき、これまで定期的な災害復旧訓練、水防訓練などを実施してきました。そのなかで、排水ポンプ車の操作稼働訓練などが行われ、東日本大震災での復旧支援活動に際しては、そうした日ごろの訓練の成果が発揮されました。

例えば、宮城県東松山市では中部地方整備局の高性能な排水ポンプ車を使い、広大な干拓地の水位を11日間で52センチ下げることに成功。災害対策訓練や災害対策勉強会を定期的に行うことで、いざという場合にもお互い連携を取った効率的、効果的な災害支援活動が実施できるよう取り組んでいます。

愛知県建設業協会が導入を目指す 災害情報共有システム

東日本大震災での経験を踏まえ、愛知県建設業協会では今年4月に災害対策委員会を発足。その取り組みの一つとして、「災害情報共有システム」の導入検討を進めています。これは、災害発生時に現場に到着した会員企業の社員が携帯電話メールで報告した状況などの情報を共有したり、会員それぞれが持つ資機材などの情報を共有することで、迅速な復旧対応を可能にするというものです。通常の電話など情報網も寸断され、混乱した災害発生時の状況のなかで、迅速に効率的で機動的な対応ができるようにするための試みの一つです。

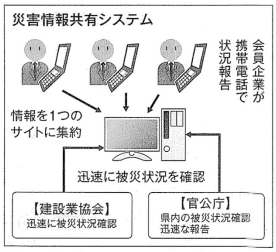

地震への備え、地域をあげた取り組みが必要

――今後、安全な街づくりを進めていくためには、どんなことが必要になるとお考えですか。

東日本大震災の大きな被害を受け、現在は津波被害への対応に関心が高くなっています。津波対策はもちろん大事ではありますが、それと同時に、地震の揺れがもたらす被害の大きさも忘れてはならないと考えています。建物の倒壊のことは余り話題になっていないようですが、マグニチュード9級の地震が発生したことを想定すると大変心配です。緊急輸送道路をはじめ重要な交通路が塞がれれば救急車や消防車等も通れなくなります。そのようなことから、学校、病院等の耐震化対策は進んでいるようですが、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めていただきたいと思っており、全国会議等で国、県などにお願いをしているところです。名古屋の中心部をみても、まだまだ老朽化し耐震性に難があると思われる沿道建物がたくさん残っています。県、市では耐震促進計画が策定されていますが、重要な製造業等が集積している地域でもあり、より一層推進していただきたいと思っています。

また、異常気象にともなう水害の頻発などもあり、水害に対する備えをしっかりと考えていく必要があります。

災害に対する地域の皆さまの関心をより深めていくため、協会としても積極的な啓発活動を展開することも考えています。具体的には、浸水対策で困っている学校等公益事業所等に「土のう」をお渡しすること等を通じ、地域の防災意識向上を図っていければ、と考えています。

最後になりますが、東日本の被災地の復興が円滑に進捗することを願っております。

同時に高い確率で発生が予想されている当地方の地震に対して、「備え」としてのハード対策を進めていただきたいと思います。

私たち、愛知県建設業協会の会員企業は良質な社会資本の提供をはじめ、地域の安全・安心に力を注ぎ信頼され、評価され、必要とされる建設業を目指していきます。

災害復旧訓練の様子

愛知県建設業協会は、次のような活動等をしています

法令の遵守、品質の確保、信頼される施工、技術者・技能者の確保と技術指導の継承、適正な労働環境の維持、環境保全への積極的対応及び反社会的勢力との関係の遮断

地域の防災体制の強化を図ります

若年者の就業促進・育成・定着を応援します

高校生、高校教諭を対象とした建設現場見学会

高校生を対象にした出前授業の実施

地球環境と共生する建設業を目指します

子どもたちに自然を感じてもらう夏休みエコ遠足の実施（2007～）

環境関連のシンポジウムを開催（2006～）

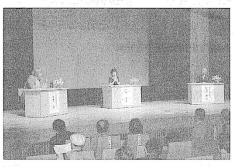

省資源・省エネ・資源循環を目指して廃棄物の削減など情報提供の実施

建設現場で働く方々のための建設業退職金共済制度（建退共）を普及・推進しています

地域社会から信頼され、評価され、必要とされる建設業へ

会長　増永防夫　副会長　徳倉正晴　副会長　藤本和久　副会長　鈴木康仁
副会長　瀧川和宏　副会長　山田厚志　専務理事　山川伸次

一般社団法人 **愛知県建設業協会**　名古屋市中区栄3-28-21　電話〈052〉242-4191　http://www.aikenkyo.or.jp/